平成29年

目 黒 区 教 育 委 員 会

第 3 2 回 定 例 会 会 議 録

(平成29年8月29日開催)

第32回目黒区教育委員会定例会会議録

開催年月日 平成29年8月29日

開催場所教育委員会室

出席委員 教育委員会教育長 尾崎富雄

教育委員会教育長職務代行者 中 山 ひとみ

教育委員会委員 木 村 肇

教育委員会委員 笹尾敦夫

教育委員会委員 後藤幸子

出席職員 教育次長 野 口 晃

教育政策課長 山野井 司

学校統合推進課長 増 田 武

学校運営課長 村 上 隆 章

学校施設計画課長 照 井 美奈子

教育指導課長 田中浩

教育支援課長 酒 井 宏

統括指導主事 寺 尾 千 英

統括指導主事 古 舘 秀 樹

生涯学習課長 馬場和昭

八雲中央図書館長 石松千明

書記 小野塚 幸 隆

山東隆博

(議事日程)

日程第1	議案第42号	平成30年度使用目黒区立小学校教科用図書の
		採択(道徳を除く)及び平成30年度使用目黒
		区立中学校教科用図書の採択について
日程第2	議案第43号	平成30年度使用目黒区立学校特別支援学級教
		科用図書の採択について
日程第3	報告事項	目黒区教育委員会いじめ問題対策委員会におけ
		るいじめによる重大事態 (疑い) 発生時の流れ
		(案) について
日程第4	報告事項	目黒区立小学校連合演劇鑑賞教室の実施結果に
		ついて
日程第5	報告事項	金沢市との教育交流に向けた現地訪問・調査の
		実施報告について
日程第6	報告事項	目黒区立八ヶ岳林間学園の臨時休園について

資料配布

·平成29年10月行事予定

(午前9時30分開会)

○教育長 第32回目黒区教育委員会定例会を開会いたします。本日の欠席委員、欠席職員はございません。署名委員は笹尾委員です。 ただいま、傍聴の申請がありましたのでお諮りします。傍聴を許可したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(各委員同意)

○教育長 それでは、傍聴を許可することといたします。 なお、以後の傍聴の申請はその都度許可することとし、委員の 皆様にはお伝えすることはいたしません。 それでは日程第1を議題とします。

(日程第1 議案第42号 平成30年度使用目黒区立小学校教科用図書の 採択(道徳を除く)及び平成30年度使用目黒区 立中学校教科用図書の採択について)

○説明員 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等はございますか。 特にないようですので採決を行います。 本件に賛成の委員は挙手願います。

(全員挙手)

○教育長 全員賛成ですので、議案第42号は原案どおり可決します。 次に日程第2を議題とします。

(日程第2 議案第43号 平成30年度使用目黒区立学校特別支援学級教 科用図書の採択について)

○説明員 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等はございますか。特にないようですので採決を行います。本件に賛成の委員は挙手願います。

(全員挙手)

○教育長 全員賛成ですので、議案第43号は原案どおり可決します。 次に日程第3を議題とします。

(日程第3 目黒区教育委員会いじめ問題対策委員会におけるいじめによる 重大事態(疑い)発生時の流れ(案)について(報告事項))

○説明員 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等はございますか。

○委員 大変重要な流れですので、このとおりにぜひ進めていただきた いと思います。

こういったいじめの問題等で、報告の仕方、それからその報告を受けて、それを当事者にどう伝えていくか、その具体的なところが重要だと思います。特に、今後詰めていく段階においては、書面の作成も迅速に行う必要があります。そういった具体的な方法、当然、校長先生等の教職員が気にされているところだと思いますので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。また、その報告の仕方が千差万別いろいろあると思いますので、事務局の方々の適切な指導が必要になると思います。それらの方法についてもマニュアル的なものがあるといいと思いますので、ご検討いただければと思います。

○説明員

ご指摘のように、報告の仕方は課題になっていると思います。報告書につきましては、東京都教育委員会が都立学校に示している報告書を参考にさせていただきながら、区の報告書の様式を作成しているところでございますので、これをもとに教育指導課でしっかりと助言をさせていただきながら、適切にまとめていくという作業を今後行って行きたいと考えています。

さらにもう一点、報告書にまとめた内容をどのように伝えていくか、これは保護者等への説明ということになると思いますけれども、適切にできるよう、今ご指摘がございましたマニュアル等については、作成するようにと教育長からも指示を受けておりますので、教育指導課で準備してまいりたいと思っております。

○委員 聞き漏らしたかもしれませんが、学校いじめ対策委員会の構成 と、学校サポートチームの構成を教えてください。

○説明員学校いじめ対策委員会につきましては、各学校で、校長、副校

長のほか、生活指導主任、養護教諭、スクールカウンセラー等、 学校の職員を中心に構成しております。その対策委員会だけでは、 十分対応できないと学校が判断した場合に、外部の方から助言等 をいただくために、学校サポートチームを開催し、構成は、警察 職員、児童相談所の福祉士、スクールソーシャルワーカーといっ た専門的な立場の方たちを想定しています。

○委員

重大事態の発生時の流れについては、きちっとステップが踏まれていると思うので、このように対応していただきたいと思います。

この重大事態が休み明けに発生する率が非常に高いということですが、ちょうど今休み明けに当たっています。今現在、教育指導課から各学校に話をしたり、連絡をしたりしていることがありましたら教えてください。

○説明員

夏季休業明けの8月25日から小・中学校の授業が開始されま したので、その欠席状況について把握しておりますので、ご報告 させていただきます。

青少年の自殺が8月下旬から9月までにかけて、夏季休業期間 明けの時期に多いということから、教育指導課では、小・中学校 に対しまして、夏季休業期間明けの児童・生徒の状況把握の徹底 を促すとともに、夏季休業明け初日の欠席状況及び安否確認ので きない児童・生徒についての報告を求めています。

小学校での欠席者が312人、これは全体の3.4%、中学校の欠席者が124人、全体の4.8%、この欠席者の中で、安否確認ができなかった児童・生徒が11人でした。この11人に関しましては、昨日中に全員確認がとれて、所在が把握できています。引き続き、各学校に対しましては、この自殺予防の観点から児童・生徒の実態把握に努めるよう呼びかけていきたいと考えているところでございます。

○教育長

今回のいじめによる重大事態が発生した場合の流れ、これはパンフレットにも掲載したものを、さらに加筆して、よりわかりやくなったという点は評価したいと思います。

ただ、この流れ図では、学校、教育委員会、区長、区議会と記載がありますが、具体性に欠けていると思います。例えば区長に報告するのは誰が報告するのか、区長に直接報告するのではなく、子育て支援課で行うことになると思いますけれども、その具体的なマニュアル、あるいは指針、ガイドラインを別に作っていただ

かないと、迅速な対応ができないと思います。重大事態がいきなり発生し、どうしようということになってはいけません。例えば教育委員会では、学校からの報告を受けて教育委員会が調査の必要性を判断すると書いてありますけれども、これは、教育委員会で賛否を諮るのか、報告にかえるのか、あるいは事務局の事案決定手続規程上のどこで判断するのかをそれぞれ明確にしておきませんと、区との連絡調整は教育政策課で、具体的な対応・内容については教育指導課というように、課も分かれますので、具体的な内部資料になると思いますけれども、そういったものを作って、事例ごとに上書きして更新していくといった取り組みが必要だと思いますので、ぜひ今後、検討いただきたいと思います。要望です。

○教育長 その他ご質問等ございますか。特にないようですのでこの報告を受けました。次に日程第4を議題とします。

(日程第4 目黒区立小学校連合演劇鑑賞教室の実施結果について(報告事項))

- ○説明員 (資料により説明)
- ○教育長 この件についてご質問等はございますか。
- ○委員 今年度、初めて劇団四季との共催ということでしたが、一昨年までは各学校がそれぞれ劇団四季を見に行っていたと思います。それをやめて6年生全員がパーシモンホールに集まって、劇団四季に来ていただいたという方法に変更したという理解でよろしいですか。
- ○説明員 これまでは、劇団四季が各学校に呼びかけて「こころの劇場」を開催し、その劇場に学校が申し込んで、抽選で当たった場合に行っていたという経緯がありました。しかし、申し込んでもどの学校も鑑賞に行けるというものではありませんでしたので、今回パーシモンホールを使って実施するのであれば、全校を招待することもできるというご提案があったので、共催という形にさせていただき、バス等の手配も事務局でさせていただいて、確実に全員が参加できるという形で、連合演劇鑑賞教室にしたところでございます。
- ○委員 生の舞台やミュージカルを見ることは、子どもたちにはとても

貴重な体験になると思うので、全体として見られるという試みは 大変すばらしいと思うので、ぜひ来年からも実施をお願いしたい と思います。

○教育長 その他ご質問等ございますか。

特にないようですのでこの報告を受けました。

次に日程第5を議題とします。

(日程第5 金沢市との教育交流に向けた現地訪問・調査の実施報告について(報告事項))

○説明員 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等はございますか。

○委員 参加者の中に、第一中学校と目黒中央中学校が入っていますが、

この学校が選ばれている理由を、もう一度ご説明いただけますか。

○説明員 金沢市との教育交流につきまして、各中学校に実施の可能性の

検討を伝えたところ、2校が検討してみたいということでしたの

で、この2校を選びました。

○教育長 その他ご質問等ございますか。

特にないようですのでこの報告を受けました。

次に日程第6を議題とします。

(日程第6 目黒区立八ヶ岳林間学園の臨時休園について(報告事項))

○説明員 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等はございますか。

特にないようですのでこの報告を受けました。

資料配布

平成29年10月行事予定

○教育長 その他何かございますか。

○説明員 本日の議決をもちまして、本年度の教科用図書の採択事務は終 了いたしました。ありがとうございました。

> 来年度以降の教科書採択の事務の見通しをお伝えさせていただ きたいと思います。

平成30年度は、中学校の道徳科の教科書採択に加えまして、

小学校の各教科の教科書の採択を行います。

そして、平成31年度になりますと、中学校の道徳の教科書以外の各教科の教科書が4年目を迎えますので、道徳を除いた中学校の各教科の教科書の採択と、小学校で新学習指導要領が32年度から本格実施となりますので、高学年の外国語科、道徳科を含む小学校の各教科の教科書採択になります。

平成32年度になりますと、小学校で学習指導要領が本格実施になります。また中学校の新学習指導要領の前年度となるため、対応するための教科書の採択が32年度にあります。

小学校、中学校とも、2年連続で4年に一度の教科書採択と新 学習指導要領に対応した教科書の採択を行うことになります。

なお、来年度小学校で、再来年度中学校で行われる4年に一度 の採択につきましては、採択後、使用するのは1年間と期間が短 いものですから、調査研究や採択事務手続きにつきまして、各区 の状況、各校長会からの意見も聴取して、事務局として改めて案 を考えてまいりたいと考えています。

○教育長 以上で本日の定例会を閉会します。

(午前10時6分閉会)